

# 各種予防接種のお知らせ

## ● 成人肺炎球菌予防接種

過去に成人肺炎球菌の予防接種を受けていない方で、予防接種を希望される対象者に対し、接種費用を一部助成します。

該当する方には、4月末に予防接種を郵送しますので、ご確認ください。

### ■対象者

市に住民登録のある方で、成人肺炎球菌ワクチンを接種したことのない次のいずれかの要件

に該当する方

- ①当該年度末の年齢が、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳の方（左記の表を参照してください）
- ②当該年度末の年齢が60歳〜64歳の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の

機能に障害を有する方（各障がいについて身体障害者手帳1級および2級所持者）

### ■接種場所

茨城県内定期予防接種広域事業協力医療機関  
※施設に入所している方または病院に入院している方で、県外の医療機関で接種を希望する方は、事前に健康増進課へお問い合わせください。

## ● 里帰り出産などで生まれたお子さんの予防接種

県外への里帰り出産などで生まれたお子さんの予防接種を、そのまま帰省先の医療機関で受ける場合は原則、自己負担になります。事前に申請をすることで、自己負担額をあとからお返しする「償還払い」が適用されます（上限があります）。希望する方は、接種予定の1カ月前までに健康増進課へご相談ください。

### ▼対象者

①茨城県内定期予防接種広域事業

### ▼助成接種期間

令和3年3月31日(水)〜令和4年4月1日(水)

## 予防接種予診票送付のお知らせ

麻しん風しん混合（MR）第2期・日本脳炎第2期・二種混合第2期の予防接種予診票は、下記表の予診票郵送時期に郵送しています。お手元に予診票が届きましたら、なるべくお早めに、体調が良い時に接種するようにしましょう。

ワクチン	対象年齢	予診票送付時期	備考
麻しん・風しん混合（MR）第2期	小学校就学前の1年間（年長にあたる1年間）	4月上旬に送付予定	【接種期限】 令和3年3月31日(水)
日本脳炎第2期	9歳以上13歳未満	9歳の誕生月の翌月	特例措置対象の方がいます（下記説明参照）
二種混合（DT）第2期	11歳以上13歳未満	11歳の誕生月の翌月	—

### ■日本脳炎特例措置対象者

#### ◎平成19年4月1日以前に生まれた20歳未満の方

平成19年4月1日以前に生まれた20歳未満の方で、日本脳炎予防接種を接種する機会を逃した方は、日本脳炎特例措置対象者として20歳未満までの間、公費で接種することができます。予診票の再交付をご希望の方は、健康増進課（保健福祉センター内）窓口で母子健康手帳の接種歴を確認した上で再交付を受けることができます。

#### ◎平成21年10月1日以前に生まれた13歳未満の方

平成21年10月1日以前に生まれた13歳未満の方で、日本脳炎第1期（1回目・2回目・追加）が完了していない方は、健康増進課までご相談ください。なお、直接健康増進課窓口にお越しになる際は、必ず母子健康手帳をご持参ください。